



基本計画

第1章

安全・安心・快適なだいが

1-1

消防・防災



現状と課題

近年、火災発生件数や火災による死者数は全国的に減少傾向にありますが、死者に占める高齢者の割合が高く、その対策が求められています。

本町の消防体制は、大子町消防本部(消防署)と大子町消防団からなり、互いに連携しながら地域消防・防災に努めています。

しかし、高齢化の進行をはじめとする社会環境の変化に伴い、火災発生要因はますます複雑・多様化してきています。

また、消防団においても、団員の高齢化や団員確保の困難さといった状況がみられ、消防力の低下が懸念されています。

このため、消防本部における消防・救急体制の充実を進めながら、時代に即した消防団の活性化対策を推進し、総合的な消防力の向上に努める必要があります。

また、全国各地で地震や大雨等による大規模な自然災害が相次いで発生し、人々の防災に対する関心がさらに高まっています。

本町では、令和元年東日本台風(台風19号)をはじめとする過去の災害を踏まえ、防災・減災体制の充実を積極的に進めてきました。

近年では、防災倉庫の設置や資機材の備蓄、土砂災害・洪水ハザードマップ^{※12}の更新・全戸配布、自主防災組織や防災士の育成、災害時の情報連絡体制の充実等に取り組んできました。また、「久慈川緊急治水対策プロジェクト」等の治水対策が国・県によって進められています。

今後とも、あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりに向け、「大子町地域防災計画」をはじめとする防災関連計画等の見直しを適宜行いながら、ハード・ソフトの両面から、防災・減災体制の一層の強化を進めていく必要があります。

主要施策

1-1-1 消防本部の充実

- ① 研修・訓練の実施による職員の知識・技術の向上や施設・装備の計画的更新を進め、大子町消防本部(消防署)の充実を図ります。
- ② 消防体制の一層の強化に向け、大子町消防本部(消防署)の新庁舎の建設と、消防の広域化について検討を進めます。

※12 想定される災害の範囲や危険箇所、避難場所等を地図上に示したものの。

1-1-2 消防団の活性化

消防団の活性化に向け、研修・訓練の実施による団員の知識・技術の向上や施設・装備の計画的更新、団員確保対策の充実、分団の統合など組織の再編を進めるほか、消防団と消防本部の連携強化に努めます。

1-1-3 消防水利の整備

火災や災害の発生に備え、消火栓や防火水槽等の消防水利の整備・更新を進めます。

1-1-4 総合的な防災・減災体制の確立

- ① 近年の災害や社会環境の変化を踏まえ、「大子町地域防災計画」をはじめとする各種防災関連計画・マニュアル、ハザードマップ等の見直しを適宜行うとともに、これらの周知・啓発や各種訓練を行います。
- ② 避難所の質的な向上に向け、老朽化した施設の改修や見直し、バリアフリー化、食料・非常用電源等の資機材の備蓄品の充実・更新を図ります。
- ③ 災害時における情報伝達体制の強化・多重化に向け、FMだいがよや大子町アプリ、緊急速報メール、ホームページ、SNS等の有効活用を図ります。
- ④ 災害発生時に備え、他自治体や民間企業・団体との協力体制の維持・充実を図ります。

1-1-5 身近な地域における防災力の向上

- ① 地域ぐるみの防災体制の強化に向け、地域防災の要となる自主防災組織の活動支援、そのリーダーとなる防災士の育成・支援に努めます。
- ② 高齢者や障がい者等の災害時の避難に支援を要する町民の避難支援体制の強化に向け、名簿や個別支援計画の更新を進めます。

1-1-6 治水対策の推進

災害の未然防止に向け、危険箇所の周知を行いながら、「久慈川緊急治水対策プロジェクト」の早期完成と河川改修の実施を関係機関に要請していくとともに、町においても、中小河川における治水対策を推進します。

1-1-7 原子力防災対策の推進

原子力災害発生時に、原子力施設から30km内の町民を円滑に避難させるとともに、常陸太田市民を受け入れるため、「大子町原子力災害広域避難計画」に基づく広域避難体制の維持・充実を図ります。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
消防団員数	人	415	415
消防水利整備率	%	55.4	58.0
防災訓練を実施した自主防災組織数	組織	18	50
防災教育の実施回数	回	1	6

防犯・交通安全・ 消費者対策



現状と課題

近年、犯罪の認知件数は全国的に減少傾向にあります。犯罪の多様化・巧妙化が進んでおり、犯罪からの安全性の確保が重視されています。

本町では、犯罪の防止に向け、警察や防犯協会等の関係機関・団体と連携し、啓発やパトロールなど、地域ぐるみの防犯活動を展開していますが、高齢化や核家族化の進行等に伴い、地域における犯罪防止機能の低下も懸念されていることから、今後一層、町民の防犯に関する意識啓発や地域防犯体制の強化を進めていく必要があります。

また、近年、交通事故発生件数や交通事故による死者数は全国的に減少傾向にあります。死者に占める高齢者の割合が高く、その対策が求められています。

本町では、交通事故の防止に向け、警察や交通安全協会等の関係機関・団体と連携し、交通安全運動や交通安全教育を実施するとともに、カーブミラー等の交通安全施設の整備に努めています。

このような中、本町における交通事故発生件数は減少傾向にあります。今後とも、誰もが交通事故を起こさない・交通事故にあわない環境づくりに向け、交通安全対策全般の一層の強化を進めていく必要があります。

一方、高齢化の進行やデジタル化の進展等に伴い、消費者を取り巻く環境が大きく変化する中、オレオレ詐欺等の特殊詐欺や悪質商法による被害をはじめ、消費者トラブルが後を絶たない状況にあります。

本町では、広報紙やホームページ、FMだいが等を活用した情報提供や高齢者を対象とした啓発講座を行っているほか、大子町消費生活センターを開設して相談を受け付けていますが、高齢化のさらなる進行など今後の環境変化も見据えながら、引き続きこれらの取り組みを積極的に進めていく必要があります。

主要施策

1-2-1 交通安全意識の啓発

- ① 町民の交通安全意識の高揚に向け、関係機関・団体と連携し、年齢層に応じた交通安全教育や啓発活動を推進するとともに、立しよ活動をはじめとする地域ぐるみの交通安全運動の促進に努めます。
- ② チャイルドシートの普及と乳幼児の交通事故防止に向け、チャイルドシートの購入に関する支援制度の周知と活用促進に努めます。

1-2-2 交通安全施設の整備

危険箇所の点検・調査を行いながら、町道におけるカーブミラー等の交通安全施設の整備・更新を行うとともに、国・県道においても、交通安全施設の整備・更新を要請していきます。

1-2-3 防犯意識の啓発

町民の防犯意識の高揚に向け、関係機関・団体と連携し、防犯に関する啓発活動・情報提供を推進するとともに、パトロール活動をはじめとする地域ぐるみの防犯活動の促進に努めます。

1-2-4 防犯灯の整備

夜間における通行の安全性確保と犯罪の未然防止に向け、LED防犯灯の設置を進めるとともに、適正な維持管理を行います。

1-2-5 消費者意識の啓発

町民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう、啓発講座の開催や様々な情報媒体・機会の活用により、消費者トラブルの防止に関する啓発活動・情報提供を推進します。

1-2-6 消費生活相談・見守り体制の充実

- ① 消費生活に関する様々な相談に対応するため、大子町消費生活センターでの相談体制の維持・充実を図ります。
- ② 高齢者等の消費者トラブルを防ぐため、大子町消費者安全確保地域協議会^{※13}（仮称）の設置について検討していきます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
防犯灯設置基数（累計）	基	1,534	1,609
消費者関連啓発講座への参加者数	人	537	650
交通事故発生件数	件	272	250

※13 高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった人の消費者トラブルを防ぐため、地方自治体及び地域の関係者が連携して見守り活動を行う組織。

環境・エネルギー



目的と方針

地球温暖化がさらに深刻化する中、世界各国でその対策が進められており、わが国においても、令和2年度に、「2050カーボンニュートラル」を宣言し、令和32年までに脱炭素社会を実現するという目標を掲げています。

本町は、茨城県最高峰の八溝山を擁する山あいの町で、久慈川、袋田の滝をはじめとした、雄大で美しい自然が息づくまちです。

本町では、平成29年度に、「大子町環境基本計画」を策定し、様々な環境保全施策を推進してきたほか、令和2年度には、「第4次大子町役場地球温暖化対策実行計画」を策定し、役場における温室効果ガスの排出削減に取り組んできました。

また、公共施設への太陽光発電システムの設置など、再生可能エネルギーの導入も進めてきました。

さらに、令和4年に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和5年度には、この宣言に基づき、「大子町地域脱炭素ビジョン」を策定するなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させつつあります。

今後、こうした取り組みは、地球環境や地域の自然環境の保全はもとより、町の魅力やイメージを向上させ、人々の移住・定住につながるものとして、本町のまちづくりにとって一層重要性を増すことが見込まれます。

このため、今後は、「大子町環境基本計画」や「大子町地域脱炭素ビジョン」に基づき、身近な自然環境から地球環境までを視野に入れた環境・エネルギー対策を積極的に推進し、内外に誇りうる環境共生のまちづくり、脱炭素社会の形成を進めていく必要があります。

主要施策

1-3-1 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みの推進

「大子町地域脱炭素ビジョン」に基づき、町民や事業者と連携し、公共施設や一般住宅・民間施設への太陽光・小水力・バイオマス等の再生可能エネルギーの導入拡大、町をあげての省エネルギーや電化の推進など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進します。

1-3-2 自然環境・景観の保全

雄大で美しい自然環境・景観と共生するまちづくりを進めるため、町民や事業者と連携し、森林・里山の保全・育成、多自然型川づくり^{※14}、生物多様性^{※15}の保全等に関する取り組みを推進します。

1-3-3 公害等環境問題への適正な対応

快適な生活環境づくりに向け、水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、悪臭、野焼き等の環境問題について、関係機関と連携して検査・指導を行い、未然防止及び改善を促します。

1-3-4 放射線対策の推進

放射線の不安のない、安全・安心なまちづくりを進めるため、水道水、農林畜産物等の放射性物質の検査・測定を継続して実施し、公表します。

1-3-5 環境教育・学習の推進

町民の環境保全意識の高揚と自主的な環境保全活動の促進に向け、子どもから高齢者までを対象に、体験的活動を取り入れた環境教育・学習、環境に関する啓発活動・情報提供を推進します。

1-3-6 墓地・斎場の適正管理

町営墓地及び町営斎場について、施設の老朽化や利用動向を踏まえ、適正な維持管理・運営に努めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
公共施設等への再生可能エネルギーの導入件数	件	1	2

※14 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしとの調和にも配慮し、生物の生息・生育環境及び多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行うこと。

※15 生物や生態系の豊かさを表す言葉。その損失を食い止め、さらに回復させるため、希少種等の生息・生育環境の保全・回復や外来種の防除等が求められている。



現状と課題

人々の環境問題への意識が一層高まる中、廃棄物をできるだけ出さない循環型の社会づくりが求められています。

本町のごみは、太子町環境センターにおいて収集・運搬し、焼却処理や資源化等を行っています。

本町ではこれまで、ごみ集積所の設置や修繕に関する支援をはじめ、ごみの分別・資源化に向けた啓発活動や情報提供の推進、生ごみ処理容器等の購入や資源集団回収の支援等を通じ、ごみの分別排出やごみの減量化、4 R^{※16}の促進に努めてきました。

また、不法投棄監視員やボランティア監視員との連携によるパトロール等を行い、ごみの不法投棄の防止に努めてきました。

しかし、ごみの排出量は依然として多く、一層の減量化・資源化が求められる状況にあるほか、山間部や河川沿いを中心としたごみの不法投棄もみられ、対応の強化が課題となっています。

このため、ごみの排出動向等を踏まえながら、ごみ収集・処理体制の充実を進めるとともに、ごみ分別の徹底や減量化、4 Rの促進、不法投棄対策に一層積極的に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の形成を進めていく必要があります。

また、し尿処理については、令和元年東日本台風(台風19号)により処理施設が稼働停止し、近隣施設への委託で対応してきましたが、新たに太子町衛生センターを建設し、令和6年2月に稼働を開始しました。

今後は、この施設により、し尿の適正な収集・処理に努める必要があります。

また、近年、世界的に食品ロス^{※17}が大きな社会問題となっています。わが国においても、国民1人当たりお茶碗約1杯分の食べ物が毎日捨てられている状況にあり、国や県では、食品ロス削減への取り組みを強化しています。

このため、本町においても、県の「いばらきフードロス削減プロジェクト」等に基づき、その対策を検討・推進していく必要があります。

※16 リフューズ(ごみになるものを断ること)・リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生使用)。

※17 本来食べられる食品を捨ててしまうこと。

主要施策

1-4-1 ごみ収集・処理体制の充実

- ① 町民のごみ分別の徹底を促すため、様々な情報媒体を活用し、啓発活動・情報提供の強化を図ります。
- ② 効率的かつ安定した収集・運搬を行うため、ごみ集積所の設置・修繕に関する支援、収集車両の更新を進めます。
- ③ 大子町環境センターについて、引き続き適正な焼却処理・資源化等を行うため、予防保全型の修繕等を行い、長寿命化を図ります。

1-4-2 4Rの促進

循環型社会の形成に向け、啓発活動・情報提供の強化をはじめ、生ごみ処理容器等の購入や資源集団回収の支援等を通じ、町民・事業者の自主的な4Rを促進します。

1-4-3 ごみの不法投棄の防止

ごみの不法投棄の未然防止に向け、啓発活動や不法投棄監視員・ボランティア監視員と連携したパトロール体制の強化を図ります。

1-4-4 し尿収集・処理の推進

し尿を適正に収集・処理していくため、効率的かつ安定的な収集・運搬、大子町衛生センターの適正管理・運営を図ります。

1-4-5 食品ロス対策の推進

「いばらきフードロス削減プロジェクト」等に基づき、町民への啓発活動や情報提供の推進、町内の飲食店・小売店への協力要請をはじめ、食品ロス対策について検討・推進します。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
可燃ごみ収集量	t	3,993	3,339
1人当たりの可燃ごみ収集量	kg	256	250



現状と課題

水道は、人々が生活する上で欠かすことのできない重要なライフラインです。

しかし、全国的に水道事業を取り巻く情勢は厳しく、給水人口の減少により料金収入が減少する一方、老朽化が進む施設の更新や災害に強い施設の整備にかかる費用が増大しており、将来にわたって持続可能な水道事業を進めていくことが大きな課題となっています。

本町ではこれまで、災害の状況や老朽化に対応し、浄水場や配水池、配水管をはじめとする水道施設の整備を計画的に進めてきました。

しかし、他自治体と同様に、人口減少による給水人口の減少、これに伴う料金収入の減少といった状況がみられ、水道事業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

このような中、今後とも安全・安心な水を安定的に供給していくためには、災害への備えや老朽化への対応、水質の管理等を勘案しながら、水道施設の計画的な整備を図り、安全で強靱、持続可能な水道の実現を目指していく必要があります。

また、生活排水処理は、河川や海の水質保全や美しく快適な居住環境づくり、さらには循環型社会形成への貢献など、重要な役割を担っています。

本町における生活排水処理は、市町村設置型合併処理浄化槽整備事業によって、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換や合併処理浄化槽の新設を進めています。

今後とも、その必要性についての啓発活動等を行いながら、合併処理浄化槽の普及を促進していく必要があります。

主要施策

1-5-1 水道施設の整備

安全・安心でおいしい水の安定供給、強靱で持続可能な水道の実現に向け、災害への備えや老朽化への対応、水質の管理等を総合的に勘案し、水道基幹管路の耐震管への更新をはじめ、水道施設の整備を計画的に進めます。

1-5-2 水道経営の効率化

給水量の減少など今後の社会環境の変化も視野に入れながら、水道施設の管理・運営体制の効率化、水道料金の適正化について検討していきます。

1-5-3 合併処理浄化槽の普及促進

水質の保全と美しく快適な居住環境づくりに向け、啓発活動・情報提供を進めながら、合併処理浄化槽の普及促進、設置後の適正な維持管理に努めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
水道基幹管路の耐震化率	%	6.4	9.4
有収率	%	60.0	70.0
合併処理浄化槽設置基数（累計）	基	3,586	3,841
汚水処理人口普及率	%	59.4	63.1



清流久慈川

第2章

健やかでやさしいだいご

2-1

保健・医療



現状と課題

生活習慣病が増加する中、一人ひとりが健康の大切さを認識して日頃の生活習慣を見直し、生活習慣病の発症と重症化を予防することが大切です。

本町では、平成26年度に策定した「第2次大子町健康づくり計画」等に基づき、関係機関・団体と連携しながら、町民一人ひとりの健康づくりの促進と、それを支える環境づくりに向けた取り組みを推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、本町においても、生活習慣病が増加傾向にあり、日頃の生活習慣の改善が大きな課題となっているほか、安心して出産・育児ができる母子保健体制の充実や、心の病の増加を踏まえた自殺予防の取り組み等が必要となっています。

このため、今後は、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、「第3次大子町健康づくり計画」を策定し、健康づくり施策全般のさらなる充実を図るとともに、令和5年度に策定した「第2次大子町自殺対策計画」に基づき、“誰も自殺に追い込まれることのない大子町”の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、本町の医療機関は、病院が3箇所、診療所が3箇所、歯科診療所が5箇所あるほか、水郡医師会との連携や広域的な連携により救急医療体制を確保しています。

しかし、今後、高齢化のさらなる進行等に伴い、医療ニーズもますます高度化・専門化していくことが予想されることから、関係機関と連携し、医師不足への対応をはじめ、地域医療体制の一層の充実を進めていく必要があります。

主要施策

2-1-1 健康づくりに関する指針の策定

実情に即した健康づくり施策を総合的・計画的に進めるため、「第3次大子町健康づくり計画」を策定します。

2-1-2 「第3次大子町健康づくり計画」に基づく総合的な健康づくり施策の推進

- ① 母子保健機能と児童福祉機能を併せ持つ、大子町こども家庭センター(仮称)^{※18}を設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的な相談支援等を行います。
- ② 町民の健康づくり意識の啓発、だいき健康アドバイザー等の人材の育成、健康づくりポイント事業の活用等を図りながら、運動習慣の定着から禁煙、歯の健康づくりに至るまで、町民主体の健康づくり運動を促進します。
- ③ 疾病予防及び重症化予防に向け、特定健康診査・特定保健指導、がん検診等を実施し、受診率の向上に向けた取り組みを行うとともに、健康相談や健康教育の充実に努めます。
- ④ インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の予防と感染拡大の防止に向けた取り組みを推進します。
- ⑤ 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる町民を育てるため、生涯にわたる食育を推進します。

2-1-3 自殺対策の推進

“誰も自殺に追い込まれることのない大子町”の実現に向け、「第2次大子町自殺対策計画」に基づき、自殺予防に関する正しい知識の普及やゲートキーパー^{※19}の育成をはじめとする自殺対策を推進します。

2-1-4 地域医療体制の充実

医師の不足や高齢化、診療科の不足に対応し、水郡医師会との連携や広域的な連携を強化し、医師の確保対策を推進するとともに、救急医療を含めた地域医療体制の維持・充実にに向けた取り組みを進めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
町内の医療施設数	施設	11	11
救急患者の診療体制	時間/日	24	24
国民健康保険加入者(40～69歳)の 肺がん検診の受診率	%	30.1	33.0

※18 これまでの子育て世代包括支援センター(母子保健機能)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉機能)が一体となった、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへ総合的な相談支援等を行う機関。

※19 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る)を行うことができる人。



現状と課題

わが国では、高齢化が急速に進む中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステム^{※20}の充実に向けた取り組みを進めています。

本町ではこれまで、高齢者支援に関する総合的な指針として、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定し、地域包括ケアシステムの充実・推進、高齢者の日常生活の支援、活躍の場の確保、介護保険サービスの提供等に向けた各種の施策・事業を推進してきました。

また、本町の高齢化率は、茨城県の中で最も高く、今後も高齢化がさらに加速していくことが予想されています。

特に、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が見込まれ、高齢者の生活支援や介護予防・重度化防止に向けた取り組みの充実、地域住民等の多様な主体によるサービスの提供をはじめ、高齢者支援の充実は引き続き町全体の大きな課題となっています。

このような中、本町では令和5年度に、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、「第9期大子町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、また見直しを行いながら、地域包括ケアシステムの充実に向けた各種施策・事業を着実に推進し、すべての高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。

主要施策

2-2-1 地域包括ケアシステムの充実・推進

- ① 高齢者の健康づくり・介護予防に向け、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業からなる介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。
- ② 高齢者が地域で自立した日常生活を送ることができるよう、地域包括支援センターの運営や在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制の整備等を行う包括的支援事業を推進します。
- ③ 本町の地域特性や高齢者の実情を勘案し、介護給付費の適正化や家族介護の支援、認知症サポーターの養成等を行う任意事業を推進します。

※20 予防・介護・医療・生活支援・住まいなどのサービスが一体的に提供される仕組み。

2-2-2 高齢者の日常生活の支援

- ① 高齢者の様々な生活支援ニーズに対応していくため、緊急通報システムや火災警報器の設置等の在宅福祉サービスの提供を図ります。
- ② 高齢者が便利で安全な地域生活を送れるよう、タクシー利用助成券の交付や災害時の支援体制の充実等に向けた取り組みを推進します。
- ③ すべての高齢者が、個人としての尊厳を保ち、自分らしく人生を送ることができるよう、高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用促進等に向けた取り組みを推進します。
- ④ 高齢者の住まいの確保に向け、養護老人ホームの入所支援や有料老人ホームに関する情報提供等を行います。

2-2-3 高齢者の活躍の場の確保

- ① 高齢者の健康づくりに向け、各種保健事業の推進はもとより、フレイル^{※21}等の多様な課題に対応した、保健事業と介護予防事業が一体となった取り組みを推進します。
- ② 高齢者の自助や共助による介護予防を推進するため、シルバーリハビリ体操指導士の養成を行います。
- ③ 高齢者が生きがいを持って社会参加することができるよう、大子町シルバー人材センターの充実支援や老人クラブの活動支援、高齢者の学習・文化・スポーツ活動の促進等に努めます。

2-2-4 介護保険サービスの提供

- ① 介護保険サービスの量の確保と質の向上に向け、介護人材の育成・確保、介護給付の適正化等に向けた取り組みを推進します。
- ② 要支援・要介護認定者を対象とした、重度化の防止や在宅での生活支援に向けた各種の居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスの適正化を促進します。

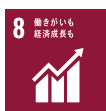
2-2-5 高齢者支援に関する指針の策定

実情に即した高齢者支援施策を総合的・計画的に進めるため、「大子町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の見直しを3年ごとに行います。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
町内の介護施設等の従業員1人当たりの要介護(支援)認定者数	人	3.4	3.4

※21 加齢によって心身が衰え、活動量が低下し、要介護に移行する一つ手前の状態。



現状と課題

障がいのあるなしにかかわらず、誰もがお互いの人権と個性を尊重し、支え合いながら、地域の中でともに生き、ともに活躍できる環境づくりが求められています。

本町ではこれまで、障がい者支援に関する総合的な指針として、3次にわたる障がい者基本計画、6期にわたる障がい福祉計画、2期にわたる障がい児福祉計画を策定し、障がい者に対する町民の理解を深めるための広報・啓発活動等の推進や保育・教育の充実、障がい福祉サービスの提供をはじめ、障がい者が地域で暮らしやすい環境づくりに向けた各種の施策・事業を推進してきました。

しかし、近年、障がい者の高齢化、障がいの重度化・重複化、介護者の高齢化が進んでおり、将来の生活に不安を抱えている家庭も少なくないほか、就労についても非常に厳しい状況にあり、障がい者支援の一層の充実が求められています。

このような中、本町では令和5年度に、これまでの成果と課題を踏まえ、「第4次大子町障がい者基本計画・第7期大子町障がい福祉計画・第3期大子町障がい児福祉計画」を策定しました。

今後は、これらの計画に基づき、また見直しを行いながら、障がい者支援施策・事業の一層の内容充実を図り、障がいのある人もない人も、お互いに理解し合い、支え合いながら、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めていく必要があります。

主要施策

2-3-1 広報・啓発活動等の推進

障がいや障がい者に対する町民の理解を深めるとともに、障がいを理由とする差別の解消を図るため、広報・啓発活動や交流事業、福祉教育の充実を図ります。

2-3-2 保育・教育の充実

障がい児保育・特別支援教育の充実はもとより、障がい児の成長過程に応じた切れ目のない一貫した保育・教育体制の整備を図ります。

2-3-3 就労機会の拡充

障がい者の働く機会の拡充に向け、事業所に対する啓発の推進や公的機関における雇用の拡大、障がい者関連施設との連携による福祉的就労の支援に努めます。

2-3-4 保健・医療サービスの充実

保健事業を通じて障がいの予防、早期発見・早期治療に努めるとともに、医療・リハビリテーション体制の周知等により、適切な医療を受けやすい環境づくりに努めます。

2-3-5 障がい福祉サービス等の充実

- ① 障がい者やその家族が、気軽に安心して相談することができるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- ② 障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、訪問系サービスや日中活動系サービス、居住系サービスなど、各種サービスの提供体制の充実を促進します。
- ③ 障がい児が身近な地域で児童発達支援や放課後等デイサービス等のサービスを受けられるよう、提供体制の充実を促進します。
- ④ 障がい者等の重症化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者が自らの希望する場所で自立して生活できるよう、対応を検討していきます。
- ⑤ 障がい者の経済的負担の軽減に向け、年金・手当や各種割引制度等の周知と活用促進に努めます。

2-3-6 障がい者支援に関する指針の策定

実情に即した障がい者支援施策を総合的・計画的に進めるため、「太子町障がい福祉計画・太子町障がい児福祉計画」の見直しを3年ごとに行います。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
障がい福祉サービス提供事業者数	事業者	6	6
施設入所から地域生活への移行者数	人	0	3



現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、これらに伴う家族形態の変化、価値観の多様化等を背景に、全国的に人と人とのつながりや地域で支え合い助け合う機能の弱まりが指摘されています。

このような中、ますます多様化する生活課題に対応していくためには、公的な取り組みだけでなく、住民や住民団体等が“自分ごと”として参画し、地域全体で支え合い助け合う仕組みをつくり上げ、「地域共生社会^{※22}」の実現を目指していくことが必要です。

本町では、大子町社会福祉協議会が、各種福祉・介護サービスの提供のほか、福祉ボランティア活動の促進や地域における福祉体制づくり等を行い、地域福祉推進の中核的役割を担っています。

また、民生委員・児童委員や福祉ボランティア団体等が地域に密着した様々な活動を展開しています。

しかし、今後、少子高齢化や核家族化はさらに進行し、援助を必要とする高齢者や障がい者等が増加し、福祉ニーズや生活課題はますます増大・多様化することが見込まれます。

今後は、このような状況を踏まえ、令和2年度に策定した「第2次大子町地域福祉計画」の見直しを行い、より多くの主体の福祉活動への参画を促し、「地域共生社会」をつくり上げていく必要があります。



障がい者スポーツ交流会

※22 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくり上げていく社会。

主要施策

2-4-1 地域福祉に関する指針の策定

実情に即した地域福祉施策を総合的・計画的に進めるため、「第3次大子町地域福祉計画」を策定します。

2-4-2 地域福祉を担う多様な担い手の育成

- ① 地域福祉活動の一層の活発化に向け、大子町社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、各種福祉団体等の活動を支援します。
- ② 町全体の福祉意識の高揚と多様な主体の地域福祉活動への参画促進、福祉ボランティアの発掘・育成に向け、大子町社会福祉協議会と連携し、啓発活動や情報提供、福祉教育の充実を図ります。

2-4-3 分野を越えた横断的・総合的な取り組みの推進

- ① 見守り体制の強化や外出・買い物の支援、生活困窮・引きこもり・孤立へ対応、権利擁護の推進、虐待の防止、バリアフリー化など、高齢者福祉・障がい者福祉・子どもの福祉等の各分野に共通する課題等について、横断的・総合的な取り組みを推進します。
- ② 町内各部門の連携や関係機関・団体との連携をさらに強化し、断らない包括的な相談支援体制の整備を進めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
ボランティア団体数	団体	20	20
ボランティア団体の加入者数	人	325	300



ボランティア養成講座



現状と課題

国民健康保険制度は、病気やけがに対して保険給付を行うものであり、誰もが安心して医療を受けられる制度として、人々の健康の維持・増進に重要な役割を果たしています。

しかし、医療技術の高度化や高齢化の進行等に伴い、一人当たりの医療費は増大し、その運営は非常に厳しい状況にあります。

今後とも、制度の健全運営に向け、医療費の抑制や国民健康保険税の収納率の向上に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、後期高齢者医療制度は、75歳以上の人及び65歳以上で一定の障がいのある人の病気やけがに対して保険給付を行うものであり、国民健康保険制度とともに重要な役割を果たしています。

今後とも、制度の周知徹底を図りながら、適正運営に努める必要があります。

一方、国民年金制度は、不安のない老後の生活を保障するものであり、人々の生活に必要不可欠な制度です。

しかし、制度に対する正しい理解が十分に得られていない状況も見受けられることから、制度の周知徹底を一層進めていく必要があります。



一日年金事務所 出張年金相談

主要施策

2-5-1 国民健康保険制度の適正運営

- ① 医療費の抑制に向け、保健事業の推進による健康寿命の延伸、レセプト^{※23}点検調査の実施や広報・啓発活動の推進、ジェネリック医薬品^{※24}の利用促進等に努めます。
- ② 国民健康保険税の納付意識を高め、収納率の向上に努めます。

2-5-2 後期高齢者医療制度の適正運営

茨城県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度に関する広報・啓発活動に努めます。

2-5-3 国民年金制度の周知徹底

日本年金機構と連携し、広報・啓発活動や相談窓口の充実を図り、国民年金制度の一層の周知徹底に努めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
特定健康診査実施率	%	45.4	56.0
特定保健指導実施率	%	39.1	43.0



特定健康診査

※23 診療報酬明細書。

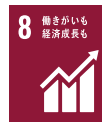
※24 新薬の特許期間終了後の発売される医薬品。同等の効き目で比較的安価である。

第3章

豊かでにぎわいあふれるだいが

3-1

観光・交流・情報発信



現状と課題

新型コロナウイルス感染症流行の影響により、観光業界は大きな打撃を受けましたが、近年は回復の兆しがみられます。

本町は、美しい山並みと豊かな森に囲まれ、久慈川や袋田の滝に代表される、奥久慈の雄大で美しい自然が息づく町で、「全方位、アウトドア。自然基地大子町」のキャッチフレーズのとおり、自然を満喫できるスポットやアクティビティが町全域に広がっています。

また、観光の拠点となる道の駅奥久慈だいがをはじめ、複数の源泉からなる奥久慈温泉郷、木造校舎を活用した大子おやき学校、映画やドラマのロケ地で人気の旧上岡小学校、観光客をもてなす数多くのホテル・旅館、お土産店、自然アクティビティを体験できる大子広域公園、奥久慈茶の里公園、奥久慈憩いの森、桜や紅葉の名所、さらには常陸国YOSAKOI祭り等の祭り・イベント等、多彩で魅力ある観光・交流資源があります。

しかし、令和4年(1月～12月)の本町の観光客数は803,300人で、令和3年(530,900人)からは大幅に回復しているものの、5年前の平成30年(1,118,500人)の71.8%(茨城の観光レクリエーション現況(令和4年観光客動態調査報告))となっています。

今後は、このような状況を踏まえ、観光客数の回復とさらなる増加、観光から移住への展開といった視点に立ち、観光・交流資源の充実や地域特性を生かした観光・交流機能の強化、インバウンド^{※25}に対応した観光案内機能の強化等に取り組むとともに、様々な情報媒体を活用し、本町の魅力の情報発信を一層積極的に進めていくことが必要です。

主要施策

3-1-1 大子町観光協会等の運営支援

観光・交流の振興に向けた各種活動の一層の活発化に向け、大子町観光協会や(一社)大子町振興公社等の関連団体の運営支援を行います。

3-1-2 観光・交流資源の充実

① 袋田の滝の観瀑施設や道の駅奥久慈だいがをはじめとする町営施設について、老朽化や利用ニーズへの対応、一層の魅力化に向けた施設・設備の整備・改修等を計画的に進めます。

※25 外国から観光客が日本へやってくることを、または外国人観光客のこと。

- ② 町民や関係団体と協働し、常陸国YOSAKOI祭りや奥久慈大子まつりをはじめとする祭り・イベントの内容充実を図ります。

3-1-3 地域特性を生かした観光・交流機能の強化

- ① 本町ならではの地域特性を生かした観光・交流機能の強化を進めるため、関係機関・団体や事業者等と協働し、「アウトドア」、「食」、「農」等をキーワードとした体験型観光コンテンツ^{※26}の充実・開発を重点的に進めます。
- ② 県と連携し、「奥久慈里山ヒルクライム^{※27} ルート」や「常陸国ロングトレイル^{※28} コース」を活用し、県北周遊滞在型観光コンテンツの開発・磨き上げを進めます。

3-1-4 観光案内機能の強化

- ① インバウンドを含め、本町を訪れるすべての人が快適に移動・回遊・観光しやすい環境づくりに向け、観光動態を分析しながら、多言語による案内標識の整備を図ります。
- ② 訪れる人に本町の魅力を紹介・案内するため、観光案内所の充実、観光ボランティアガイドの育成・支援を図ります。

3-1-5 情報発信・プロモーション活動の強化

- ① 町の知名度の向上と観光・交流人口、関係人口、移住・定住希望者の掘り起こしに向け、ホームページやSNS、FMだいが、大子町アプリ、YouTube等の様々な情報媒体等を活用し、町民との協働の視点も検討しながら、町の魅力発信をはじめとするタウンプロモーション^{※29}を推進します。
- ② 映画やドラマのロケ地としての知名度の向上と魅力発信に向け、フィルムコミッション^{※30}の取り組みによるロケの誘致を図るとともに、ロケ後の観光誘客につながる情報発信等に努めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
観光入込客数	万人	80	150
大子町公式SNS等登録件数 (X、Instagram、Facebook、 YouTubeの総計)	件	5,731	10,000

※26 観光の中身や内容。

※27 自転車で山や峠などの坂道を走ること。

※28 「歩く旅」を楽しむためにつくられた道。

※29 町の知名度やブランド力の向上等を目的として行われる町の売り込み活動。

※30 観光振興や地域活性化等を目的に、映画やドラマのロケを誘致して支援する機関。



現状と課題

わが国では、令和元年度に、5回目の「食料・農業・農村基本計画」を策定し、農政改革を進めてきましたが、世界的な食料情勢の変化や地球環境問題への対応、海外の市場の拡大など、取り巻く情勢は大きく変化しており、農業政策全般の検証と見直しに向けた議論が行われています。

本町は、古くから農業を基幹産業として発展し、現在、コンテストで日本一を受賞するなど全国的に高い評価を得ている大子産米、奥久慈りんご、奥久慈茶、奥久慈大子こんにゃく、常陸大黒、大子那須栳、奥久慈しゃも、常陸牛等の生産が行われています。

また、これらの農産物や加工品は、大子町農産品ブランド「だいがみ」として認証され、その数は70以上にものぼります。

本町の総農家数は1,676戸、そのうち販売農家数は719戸、自給的農家数は957戸(令和2年農林業センサス)で、農業産出額は約42億円(令和3年市町村別農業産出額(推計))となっています。

本町ではこれまで、基幹産業である農業の維持・発展に向けた様々な取り組みを積極的に進めてきましたが、農業情勢が厳しさを増す中、農家数の減少や高齢化、後継者不足、これらに伴う耕作放棄地の増加、有害鳥獣による被害の増加など、対応すべき課題は数多くあります。

今後は、このような状況を踏まえ、担い手の育成・確保や農業生産基盤の充実をはじめ、スマート農業の導入支援等による生産性の向上の促進、農産物のさらなるブランド化や6次産業化^{※31}の促進など、多面的な農業振興施策を一体的に推進していくことが必要です。

主要施策

3-2-1 担い手の育成・確保

- ① 関係機関と連携し、育成体制の強化や「地域計画^{※32}」に基づく農地の集約化等を進め、地域農業を支える認定農業者の育成・確保を図るとともに、農業経営の法人化を促進します。
- ② 「大子町農業後継者応援金」や関係機関による各種支援制度の周知・活用促進等により、新規就農者や後継者の育成・確保に努めるとともに、アフターサポート体制の充実により、安定的な就農の継続を促します。

※31 第1次産業である農林水産業が、生産だけにとどまらず、加工品の生産・販売や地域資源を生かしたサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと。

※32 令和4年度に改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画(前身は「人・農地プラン」)。

3-2-2 農業生産基盤の整備・保全

- ① 土地条件の向上に向け、関係機関と連携し、県営土地改良事業をはじめ、農地や農道、用排水施設等の農業生産基盤の整備・改修を進めるほか、整備された農業生産基盤を保全する地域活動への支援を行います。
- ② 耕作放棄地の防止と解消に向け、関係機関と連携した調査や指導、水田の畑地化等を進めます。
- ③ イノシシやシカ等による農作物への被害の防止に向け、鳥獣被害対策実施隊・わな部隊等と連携し、有害鳥獣対策の強化を図ります。

3-2-3 農産物の生産性の向上・ブランド化、6次産業化の促進

- ① 関係機関と連携し、効率的な生産技術や関連施設、デジタル技術を生かしたスマート農業の導入等を支援し、米・野菜・肉用牛をはじめ各作目の生産性・品質の向上や一層のブランド化を促進します。
- ② (一社)大子町振興公社や農林業者・商工業者等と連携し、新たな特産品や、地場農産物を生かした加工特産品の開発を進めます。

3-2-4 環境にやさしい持続可能な農業の促進

国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機栽培・低農薬栽培の支援をはじめ、調達、生産、加工・流通、消費に至るまで、環境にやさしい持続可能な農業の促進に向けた取り組みを進めます。

3-2-5 農産物等の消費の拡大

(一社)大子町振興公社等と連携しながら、道の駅奥久慈だいがや地元商店の活用、学校給食との連携等により、地産地消を促進するとともに、様々な情報媒体によるPRの強化、都市部における出展活動の展開等により、大子町農産品ブランド「だいがみ」をはじめとする農産物等の町内外における消費の拡大に努めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
「だいがみ」認証件数(累計)	件	74	100
認定農業者新規認定件数	件	(H30～R4) 13	(R5～R9) 15
遊休農地活用事業取り組み面積(累計)	ha	38	53



現状と課題

森林は、木材の生産をはじめ、水源のかん養や土砂災害の防止、生活環境の保全等の多面的機能を持ち、人々の生活と深く結びついています。

本町の森林面積は25,582.7haで、このうち国有林が5,084.4ha(19.9%)、民有林が20,498.3ha(80.1%)となっています。また、民有林の内訳をみると、公有林(県有林と町有林)が1,230.6ha(6.0%)、私有林が19,267.7ha(94.0%) (令和5年八溝多賀地域森林計画書)となっています。

本町では、このような広大な森林を生かし、古くから八溝山系の良質な杉材をはじめとする木材の生産が盛んに行われ、農業とともに林業も基幹産業の位置を占めてきました。

しかし、小規模・零細な森林所有者が大半を占める所有形態にあって、木材価格や林業採算性の低迷など、林業をめぐる情勢は厳しく、林業従事者の減少や高齢化、後継者不足とも相まって、適正に管理されていない森林が存在しています。

今後は、このような状況を踏まえ、森林が将来にわたって適正に整備・管理され、木材生産機能をはじめ、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、「大子町森林整備計画」等に基づき、森林所有者・森林組合等林業事業者・町が一体となって、担い手の育成・確保や合理的・計画的な森林整備の促進に努めるとともに、建築物等への木材利用を進めていく必要があります。

主要施策

3-3-1 担い手の育成・確保

関係機関と連携し、大子清流高等学校をはじめ、担い手の育成等にかかわる林業事業者・関係機関・団体への支援を行い、林業従事者の育成・確保を図るとともに、労働環境の向上に関する支援を行い、定着を促します。

3-3-2 計画的な森林管理・整備の促進

- ① 森林施業の効率化と森林の持つ多面的な機能の発揮に向け、関係機関と連携し、林道・作業道の整備・維持管理を進めます。
- ② 森林所有者の合意形成や森林組合を中心とした森林施業の共同化・集約化、デジタル技術を生かしたスマート林業の導入支援など、合理的かつ省力・低コストで森林施業が行える体制づくりを進めながら、「太子町森林整備計画」に示す森林の機能区分に沿った森林管理・整備を促進します。森林整備等にあたっては、森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用を図ります。

3-3-3 森林の保全と活用

町民や町民団体、民間企業等と協働し、森林・里山の保全・整備に努めるほか、森林セラピー^{※33}や環境学習、木工体験の場としての森林の活用を図ります。

3-3-4 建築物等への地域材の利用

建築物等への地域材である「八溝材」の利用拡大に向け、公共施設等への地域材の利用、「太子町木造住宅建設助成金」の周知と活用促進に努めます。

3-3-5 特用林産物の生産振興

「太子漆」等の特用林産物について、関係団体の活動支援や植栽地の確保に関する支援、職人の育成・確保等を進めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
森林経営管理制度に基づく森林整備 (間伐) 面積 (累計)	ha	17	92
「太子町木造住宅建設助成金」助成件数	件	2	4

※33 森林環境を利用し、心身の健康の維持・増進、疾病の予防を目指した科学的根拠に裏づけられた森林浴。



現状と課題

商圈人口の減少や人々の大型店志向の強まり等を背景に、全国的に地域商業の衰退が進み、その対策が大きな課題となっています。

本町の商業は、JR水郡線常陸大子駅、袋田の滝周辺の商店街と町内各地域に立地する商店等を中心に展開されており、卸売業と小売業を合わせた事業所数は241事業所、従業者数は1,065人、年間商品販売額は約134億円(令和3年経済センサスー活動調査)となっています。

一方、工業は、食品や金属製品関連の製造業を中心に展開されており、製造業の事業所(従業者4人以上)は35事業所、従業者数は795人、製造品出荷額等は約141億円(令和3年経済センサスー活動調査)となっています。

本町の商工業は、地域経済の発展や雇用の創出につながる重要な産業ですが、昨今の情勢による燃料費の高騰や慢性的な人手不足、大規模災害等の外部要因等への対応を常に求められるなど、厳しい状況に置かれています。

特に、商業は、経営者の高齢化や後継者不足等により、廃業する事業者も少なくなく、空き店舗も増加しています。また、商圈人口の減少に伴い、既存の販路のみでは経営が困難な場合も多く、新たな販路開拓等に取り組む必要があります。

今後は、大子町商工会をはじめとする町内外の産業支援機関と連携しながら、町内事業者の経営の安定化や空き店舗の利活用など、ソフト・ハードの両面から、商工業の活性化を進めていく必要があります。

また、本町ではこれまで、町内外の産業支援機関と連携し、創業等への支援を行うとともに、「大子町サテライトオフィス等進出支援事業補助金」の創設等により、企業誘致を進めてきました。

今後も、多様な機関と連携し、創業等を支援していくとともに、企業立地用地の確保や情報発信等を行い、企業誘致を進めていく必要があります。

主要施策

3-4-1 大子町商工会の運営支援

商工業の振興に向けた各種活動の一層の活発化に向け、大子町商工会の運営支援を行います。

3-4-2 商工業経営の安定化・活性化の支援

- ① 町内外の産業支援機関と連携し、町・国・県等の各種補助制度や融資制度の周知と活用促進に努め、販路開拓や生産性向上、人手不足対策、省エネ、デジタル化、事業継続力強化等を支援し、商工業経営の安定化を支援します。
- ② 町内事業者のニーズや課題を把握し、商工業の活性化につなげていくため、町内外の産業支援機関と連携し、事業者への訪問活動を行います。
- ③ J R水郡線常陸大子駅周辺商店街の活性化と町内全域の商店等における消費拡大を目指す戦略を策定し、商業の活性化を図ります。

3-4-3 創業等の促進

- ① 「大子町創業支援事業計画」に基づき、大子町商工会と連携し、創業等に関する相談・セミナーの実施、「大子町創業支援補助金」の周知と活用促進、金融機関等との連携による「大子町創業支援ネットワーク」の充実・活用に努めます。
- ② 空き店舗を利活用した創業等を促進するため、「大子町商店街空き店舗等情報提供事業(空き店舗バンク)」による情報提供・マッチングを行うとともに、「大子町商店街空き店舗等活用支援事業補助金」による空き店舗等の改修に関する支援を行います。
- ③ 事業承継等の促進に向け、事業承継マッチングサービス等を活用し、事業を譲り渡したい経営者と事業を譲り受けたい後継者候補の双方に対する総合的・継続的な支援を行います。

3-4-4 企業誘致の推進

企業立地用地の確保を図るとともに、その用地や「大子町サテライトオフィス等進出支援事業補助金」をはじめとする優遇制度、本町の魅力等に関する情報を効果的に発信しながら、企業訪問を行うなど積極的な企業誘致活動を展開し、企業の立地を促進します。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
「大子町創業支援補助金」交付件数(累計)	件	9	19
事業承継マッチングサービス等を活用した事業承継件数(累計)	件	0	2
「大子町商店街空き店舗等活用支援事業補助金」交付件数(累計)	件	6	11
「大子町サテライトオフィス等進出支援事業補助金」新規交付申請件数	件	2	4

3-5 雇用対策



現状と課題

わが国の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により急激に悪化しました。近年は徐々に持ち直してきているものの、依然として不安定な状況にあります。

茨城県においても、令和4年度に、有効求人倍率が上昇するなど雇用情勢が好転したものの、令和5年度に入ってから、物価高や供給制約の影響等を背景に、有効求人倍率が低下するなど、雇用の持ち直しに陰りがみえてきています。

本町では、若者・子育て世代から高齢者まで、町民がいきいきと働けるよう、茨城労働局と雇用対策協定を結び、ハローワーク常陸大宮やいばらき就職支援センターとも連携しながら、就職しやすい環境づくりや魅力ある職場づくりに向けた様々な取り組みを行っています。

しかし、少子化や若者の町外への流出等により町内労働人口は減少傾向にあることに加え、雇用機会の不足や求職と求人のミスマッチといった状況もみられます。

今後は、このような状況を踏まえ、若者が定着するまちづくり、一度町外に出てもまた戻ってくるまちづくりを目指し、本計画に掲げる各産業の振興施策の推進により雇用の場を確保するほか、茨城労働局等と連携し、若者や子育て世代をはじめとする町民の地元雇用、都市部等の複業人材や外国人材の活用、魅力ある職場づくりに向けた取り組みを積極的に進めていく必要があります。



企業ガイドブック

主要施策

3-5-1 若者・子育て世代を中心とした町民の地元雇用の促進

- ① 若者や子育て中の父親・母親を中心に、町民が就職しやすい環境づくりを進めるため、茨城労働局と連携し、就職に関する情報提供や相談会の開催、大子清流高等学校における魅力発信企業説明会の開催、企業ガイドブックによる町内企業の魅力発信等を行います。
- ② 町内企業における町民雇用の促進に向け、立地企業等が町民を雇用した場合に交付する「大子町雇用促進奨励金」や、町内に住む未就職者を正規雇用し、人材育成を行う企業に対して交付する「大子町地域人材育成事業補助金」の周知と活用促進に努めます。

3-5-2 複業人材・外国人材の活用促進

- ① 大子町商工会等と連携し、町内企業と都市部等の複業人材とのマッチングを促進します。
- ② 外国人材関係機関と連携し、企業訪問等を通して外国人材活用のための支援を行います。

3-5-3 魅力ある職場づくりの促進

- ① 茨城労働局と連携し、町内企業等に対し、多様な働き方の実現や業務の効率化をはじめとする「働き方改革」についての啓発活動・情報提供を行います。
- ② 県と連携し、「働き方改革」に積極的に取り組む企業等を認定し、その企業に対して人材を確保しやすい環境となるよう県が支援する「茨城県働き方改革優良(推進)企業認定制度」の周知と活用促進に努めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
大子清流高等学校卒業者の就職者のうち 町内に就職する人の割合	%	36.0	40.0

第4章

明日を担う人を育むだご

4-1

子育て支援



現状と課題

わが国では、少子化が一層深刻化する中、令和5年度に、「こども家庭庁」を設置するとともに、「こども基本法」を施行し、出産や育児、子どもの成長に関する支援を一元化し、少子化対策にさらに力を入れつつあります。

本町ではこれまで、令和元年度に策定した「大子町第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育サービスや放課後児童クラブ、子育て支援センター事業等の子育て支援サービスの提供、子育て世代包括支援センターの設置等による相談体制の充実等を進めてきたほか、妊産婦・出生から高校終了までの医療費、幼児教育・保育の無料化等の経済的支援を行うなど、笑顔と未来をつくる子育て支援のまちづくりに積極的に取り組んできました。

しかし、本町の少子化は依然として進みつつあるとともに、核家族化の進行等により子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、子育てに不安や孤立、負担を感じる家庭もみられます。

今後は、こうした状況を踏まえ、計画の見直しを行い、町全体で子どもと子育て家庭を支援する体制の一層の強化を進めていく必要があります。

また、本町では、結婚に対する意識の醸成と結婚応援の機運を高めるための事業を行う団体等を支援する「大子町結婚応援プロモーション事業補助金」をはじめ、結婚支援に関する様々な取り組みを進めていますが、少子化対策の一環として、今後とも、これらの取り組みを効果的に進めていく必要があります。

主要施策

4-1-1 子育て支援に関する指針の策定

- ① 実情に即した子育て支援施策を総合的・計画的に進めるため、「大子町第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。
- ② 子ども・子育て支援事業をはじめ、子どもに関するその他の施策も包含・一体化した「こども計画」の策定について検討していきます。

4-1-2 保育施設等の整備

- ① 保育所について、老朽化に対応し、施設・設備の改修を計画的に進めます。
- ② 保育所入所児童数の動向や町民ニーズを踏まえながら、認定こども園の設置について検討していきます。

4-1-3 多様な子育て支援施策の推進

- ① 母子保健機能と児童福祉機能を併せ持つ、大子町こども家庭センター（仮称）を設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的な相談支援等を行います。
- ② 保護者の多様な就労形態に即し、保育所における保育サービスの充実を図ります。
- ③ 子育てに関する相談や情報提供等を行う地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブ、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業^{※34}など、多様な子育て支援サービスの提供を図ります。
- ④ 子どもの医療費や幼児教育・保育の無料化、子ども・妊産婦・ひとり親家庭等を対象とした「医療福祉費支給制度（マル福）」をはじめ、各種の経済的支援を行います。
- ⑤ 子育て家庭が気軽に医療相談を行えるよう、医療相談アプリの周知と活用促進に努めます。

4-1-4 結婚支援の推進

独身男女の結婚を支援するため、「大子町結婚応援プロモーション事業補助金」や新婚世帯の住居費・引越費の一部を補助する「大子町結婚新生活応援補助金」の周知と活用促進、結婚相談会の開催、県の「いばらき出会いサポートセンター」の入会金の助成を進めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
放課後児童クラブ受け入れ人数	人	141	140
「大子町結婚新生活応援補助金」 新規交付件数	件	7	10

※34 子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員登録して相互援助を行う組織を運営する事業。



現状と課題

わが国では、令和5年度に、コロナ後の教育や学習の在り方や一人一人の可能性が最大限に引き出される制度等の在り方等を盛り込んだ「第4期教育振興基本計画」を策定し、教育の振興に取り組んでいます。

本町には、幼稚園が1園、小学校が6校、中学校が4校あるほか、県立の高等学校が1校、特別支援学校が1校、私立の通信制高等学校が1校あります。

本町ではこれまで、よりよい教育環境づくりに向け、学校施設・設備の整備や学校の適正配置の検討を進めてきました。

近年では、令和2年度に、「大子町学校施設等長寿命化計画」を策定し、学校施設の改修等を進めているほか、令和5年度には、小・中学校の適正配置についての方針を決定しました。

また、教育内容については、学力の向上はもとより、英語教育やICT教育、「大子学のすすめ」による郷土学習、コミュニティ・スクールなど、これからの社会を生き抜く「人財」の育成を見据えた教育活動の展開に積極的に取り組んでいます。

しかし、今後、デジタル化・グローバル化^{*35}の一層の進展をはじめ、社会環境はさらに大きく変化することが予想され、こうした社会の中で力強く生き抜く力を育むことがこれまで以上に求められています。

このため、子どもたちが安全・安心・快適に学べるよう、学校施設の整備や学校の適正配置を計画的に進めていくとともに、英語教育やICT教育を重点とした「生きる力」を育む教育活動の一層の推進、コミュニティ・スクールの充実をはじめ、明日を担う「人財」の育成に向けた総合的な学校教育環境の充実を進めていく必要があります。

主要施策

4-2-1 学校施設の整備と適正配置

- ① 安全・安心・快適な教育環境の整備に向け、「大子町学校施設等長寿命化計画」に基づき、学校施設の予防保全型の改修等を行い、長寿命化を図ります。
- ② ICT機器の計画的更新をはじめ、教育内容の充実に応じた設備や教材・教具の整備を図ります。
- ③ 保護者や地域住民の意向を十分に踏まえながら、中学校の適正配置を進めるとともに、小学校の適正配置について検討していきます。

4-2-2 「生きる力」を育む教育活動の推進

- ① 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園における教育内容の充実を図ります。

*35 経済や文化、人、知識をはじめ、あらゆるものが国の枠組みを越えてつながること。

- ② 確かな学力を育むため、学力調査結果の有効活用、幼・小・中の連携強化、語学研修などグローバル化に対応した英語教育の充実、ICT教育の充実、読書活動の促進、教職員の研修の充実を図ります。
- ③ 豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、福祉教育、体験活動、キャリア教育^{※36}等の充実を図るとともに、「太子学のすすめ」による郷土学習の充実を図ります。
- ④ 健やかな体を育むため、体力テスト結果の有効活用、学校給食センターの施設・設備の充実による安全・安心で地産地消に配慮した学校給食の提供、食育の充実、部活動の地域移行に向けた取り組みを進めます。
- ⑤ 支援を必要とする子どもが適切な教育支援を受けられるよう、特別支援教育の充実を図ります。

4-2-3 心の問題への対応

いじめや不登校等の防止・解消に向け、スクールカウンセラー^{※37}やスクールソーシャルワーカー^{※38}を配置するとともに、学校への復帰や社会的自立のための学習及び集団生活への適応を促進させるため、教育支援センターによる相談・指導の充実を図ります。

4-2-4 地域や大学・高校との連携強化

- ① 地域とともにある学校づくりに向け、地域における人材の育成・確保を進めながら、コミュニティ・スクールの取り組みの充実を図ります。
- ② 筑波大学及び筑波大学付属学校等との連携・協力体制を強化し、教職員の指導力の向上や子どもたちの学力の向上に向けた取り組みを推進します。
- ③ 太子清流高等学校の存続を見据え、カリキュラムの充実支援や公営塾の継続、生徒の通学費・下宿費の支援など、魅力化を図る取り組みを推進します。

4-2-5 安全対策・通学対策の推進

- ① 子どもたちの安全確保に向け、地域住民と協働し、登下校時の安全対策の充実に努めるほか、学校における防災・防犯訓練を実施します。
- ② 遠距離通学の子もたちが安全に安心して通学できるよう、中学校の適正配置等も踏まえ、スクールバスの運行の維持・充実を図ります。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
英語技能検定5級・4級・3級の合格率	%	75.5	80.0
県体力テストにおけるA+Bの人数割合 (小学校6年生)	%	59.1	60.0
県体力テストにおけるA+Bの人数割合 (中学校3年生)	%	36.8	40.0

※36 職業に関する知識や技能、進路を選択する能力を育てる教育。

※37 教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家。

※38 教育機関において福祉相談業務に従事する福祉職専門家。



現状と課題

一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、その成果がまちづくりに生かされる学習社会の実現が求められています。近年では、人生100年時代を見据え、一人ひとりの可能性とチャンス の最大化に向けた生涯学習の推進が重視されています。

本町では、町民の学習ニーズに応えるため、中央公民館を拠点として、趣味・教養の学級・講座をはじめとする各種の事業を開設しているほか、学習情報の提供や関係団体の育成等に努めています。

このような中、町民や関連団体による自主的な学習活動が行われていますが、社会環境の変化に伴いますます多様化・高度化する学習ニーズへの対応が課題となっているほか、学級・講座等への参加者の減少や固定化といった状況もみられ、その対応が求められています。

また、家族形態の変化やデジタル化の進展等に伴い、全国的に青少年をめぐる様々な問題が表面化しており、青少年の健全育成に社会全体で取り組むことが求められています。

一方、読書活動は、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせないものです。

本町は、読書を通じて心の豊かさを育てるまちづくりを目指し、平成19年度に「読書のまち」宣言を行い、これまで、図書館「プチ・ソフィア」を拠点に、町民の読書活動の促進に努めてきましたが、読書離れ、活字離れが進む中、より多くの町民が読書に親しめる環境づくりが求められています。

今後は、このような状況を踏まえ、町民の生涯にわたる学習活動を促進するための指針づくりを行い、学習機会の充実や青少年の健全育成に向けた取り組みの推進、図書館の充実と読書活動の促進など、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

主要施策

4-3-1 生涯学習推進に向けた指針の策定

本町ならではの学習環境づくりを総合的・計画的に進めるため、「大子町生涯学習推進指針(仮称)」を策定します。

4-3-2 学習関連施設の適正管理

町民が安全に安心して学習活動を行えるよう、中央公民館等の学習関連施設について、老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、改修等を計画的に進めます。

4-3-3 学習機会の充実

- ① 常に社会環境の変化や各世代の学習ニーズを的確に把握するとともに、学習成果の地域社会への還元を見据え、魅力ある学級・講座、関連事業の企画・開設を図ります。
- ② 学習活動の指導者やボランティアの育成・確保に努めるとともに、登録・派遣体制の充実を図ります。

4-3-4 青少年の健全育成

明日を担う青少年の健全育成に向け、大子町青少年育成町民会議や大子町青少年相談員連絡協議会等による各種活動の充実をはじめ、家庭教育の機会の提供、青少年のコミュニティ活動・ボランティア活動への参加促進等に努めます。

4-3-5 図書館の充実と読書活動の促進

- ① 図書館「プチ・ソフィア」について、「読書のまち」の拠点として、町民ニーズに即した蔵書の充実や学校図書室との連携強化、訪れやすい環境整備を行い、利用を促進します。
- ② 子どもたちが本に親しむ機会の充実に向け、ボランティアとの連携等により、ブックスタートや読み聞かせに取り組むほか、学校との連携等により、「朝読(あさどく)」・「家読(うちどく)」の普及に努めます。

4-3-6 関係団体の育成

社会教育団体や自主的な学習団体・サークルの育成を図り、各種活動の活発化を促進します。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
公民館講座参加者数	人	222	280
図書館「プチ・ソフィア」の年間貸出冊数	冊	26,780	32,000



現状と課題

文化芸術は、豊かな人間性や感性を育むとともに、住民同士がお互いに理解し合う機会を提供するものであり、住民生活の向上やともに生きる社会づくり、そして地域活性化に重要な役割を果たしています。

現在、中央公民館に登録している社会教育団体は17団体、愛好会は37団体あり、中央公民館や文化福祉会館「まいん」、音楽練習館等を利用して多種・多様な文化芸術活動が行われています。

町では、これらの文化団体の自主的な活動を支援しているほか、大子町芸術祭等の文化行事を開催し、文化芸術の振興に努めています。

しかし、少子高齢化の進行等に伴い、文化団体が減少傾向にあり、今後は、幅広い年代の町民が気軽に文化芸術にふれ、楽しみ、活動できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

また、本町には、晩年を本町で過ごした和紙人形作家「山岡草」氏の作品を展示している「和紙人形美術館 山岡草常設館」がありますが、その存在や活動、作品の価値が広く知られているとはいえない状況にあり、今後は、新たな視点での再生を進めていく必要があります。

一方、文化財は、長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた地域の貴重な財産です。

本町には、旧上岡小学校や旧外池呉服店店舗、旧大子銀行本店(街かど美術館)をはじめとする有形文化財、鉾スギや文武館跡のケヤキ、外大野のシダレザクラをはじめとする天然記念物、浅川のささらをはじめとする無形文化財など、有形・無形の貴重な文化財が数多く残されています。

これらの文化財は、町民の郷土への愛着と誇りを高めるとともに、本町の歴史や文化・風土を内外に発信する上で大きな役割を担っていることから、今後とも適切な保存・活用等を進めるとともに、収蔵・展示方法等について検討していく必要があります。

また、本町では、平成28年に開催された茨城県北芸術祭をきっかけに、アーティストの支援やアートによる地域活性化を目指した様々な取り組みを行っていますが、文化的で魅力のある地域社会の形成と地域活性化に向け、取り組みを継続していく必要があります。

主要施策

4-4-1 文化団体の育成

町民の自主的な文化芸術活動の活発化を促進するため、文化団体の育成・支援を行います。

4-4-2 文化芸術の鑑賞・発表機会の充実

- ① 多様な文化芸術を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に向け、大子町芸術祭や企画展等の魅力ある文化行事の企画・開催を図ります。
- ② 文化福祉会館「まいん」について、運営体制の変更を踏まえ、新たな運営方法について検討し、それに基づく事業展開を図ります。

4-4-3 「和紙人形美術館」の活用

「和紙人形美術館 山岡草常設館」について、新たな視点からの施設の改修や展示の工夫、周辺地域のまちおこしを含めた活動の展開など、有効活用を図ります。

4-4-4 文化財の保存・活用

- ① 有形文化財や天然記念物について、管理者や保存団体等と連携し、修復や維持管理を支援するなど、適正な保存・活用を図るとともに、新たな指定・登録に向けた取り組みを進めます。
- ② 浅川のささらをはじめとする無形文化財について、保存団体の活動支援や後継者の育成等を行い、保存・伝承に努めます。
- ③ 本町の文化財や歴史的資料等を適正に保管し、有効に活用していくため、収蔵・展示施設の整備について検討していきます。

4-4-5 アートを生かしたまちづくりの推進

文化的で魅力のある地域社会の形成と地域活性化に向け、アート作品の展示・活用やアートに関するイベントの開催、アトリエ兼滞在施設の提供、アーティストと地域住民及び観光客との交流の支援など、アートを生かしたまちづくりを推進します。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
国・県及び町指定の文化財の件数	件	29	34

4-5 スポーツ



現状と課題

スポーツは、健康づくりや体力の向上、ストレスの解消に役立つだけではなく、人と人との交流を促し、地域連帯感や地域への愛着を深めるものとして、地域活性化に大きな役割を果たしています。

現在、本町には、大子町スポーツ協会加盟のスポーツ団体が20団体あり、これらが中心となって、多種・多様なスポーツ活動が行われています。

町では、これらのスポーツ団体の自主的な活動を支援しているほか、大子町スポーツ協会や大子町スポーツ推進委員が主体となって、奥久慈湯の里大子マラソン大会をはじめ、町民グラウンド・ゴルフ大会や町民歩く会等のスポーツ大会を開催し、スポーツの振興に努めています。

スポーツ施設としては、町営のリフレッシュセンター(アリーナ・多目的リフレッシュルーム)や下野宮グラウンド、下野宮体育館、柔剣道場があるほか、小・中学校の体育施設、各地区に設置されているグラウンド・ゴルフ場、クライミングウォールやみぞ、大子広域公園(多目的運動広場・テニスコート・プール・スポーツジム等)等があり、活発に利用されています。

しかし、近年、健康・体力づくりへの関心が高まる一方で、若年層のスポーツ離れが進むなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化してきており、町民一人ひとりが生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行い、生活の一部として定着させることができる環境づくりが一層求められています。

このため、スポーツの振興に関する指針づくりを検討するとともに、スポーツ施設の適正管理やスポーツ団体・指導者の育成、多様なスポーツ活動の普及等に努める必要があります。



グラウンド・ゴルフ

主要施策

4-5-1 スポーツの振興に関する指針の策定検討

実情に即したスポーツ振興施策を総合的・計画的に進めるため、「大子町スポーツ推進計画(仮称)」の策定を検討します。

4-5-2 スポーツ施設の適正管理

老朽化の状況や利用者のニーズを踏まえ、リフレッシュセンターをはじめとする各スポーツ施設の計画的な改修等を行い、有効活用を図ります。

4-5-3 スポーツ団体・指導者の育成

- ① 町民の自主的なスポーツ活動の活発化を促進するため、大子町スポーツ協会や加盟団体の育成・支援を行います。
- ② 町民の多様なスポーツニーズに応えるため、講習会の開催等により、大子町スポーツ推進委員等の指導者の育成・確保に努めます。

4-5-4 多様なスポーツ活動の普及促進

- ① 町民のスポーツへの関心を高め、スポーツの日常化を進めるため、スポーツや健康づくりに関する啓発活動・情報提供を推進します。
- ② 大子町スポーツ協会や大子町スポーツ推進委員と連携し、各種スポーツ大会・イベント等の内容充実を図り、町民の参加を促進します。特に、高齢化等を踏まえたグラウンド・ゴルフやクローケー等の誰もが気軽に行えるスポーツ、時代のニーズに即したeスポーツ^{※39}の普及を促進します。
- ③ 日本体育大学との連携・協力体制を強化し、町民の競技力の向上、競技スポーツの振興に向けた取り組みを推進します。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
奥久慈湯の里大子マラソン大会の参加者数	人	1,216	1,450
シルバーグラウンド・ゴルフ大会の参加者数	人	292	350

※39 Electronic Sportsの略。コンピュータゲームやビデオゲームを使ったスポーツ競技。

第5章

未来への基盤が整っただいご

5-1

土地利用・市街地整備



現状と課題

土地は、現在及び将来にわたって限られた貴重な資源であり、地域の持続的発展のためには、高度かつ有効に利用していくことが必要です。

本町は、茨城県の最北西端に位置する、茨城県で3番目に大きい面積の町で、土地利用の状況をみると、総面積の大半を山林・原野や田・畑等の自然的土地利用が占めています。

また、本町では、総面積の1.7%にあたる540haが都市計画区域に指定されており、このうちの93haに用途地域(住居地域・商業地域等)の指定が行われています。

本町ではこれまで、国土利用計画法や都市計画法等の関連法制度に基づき、計画的な土地利用や市街地整備を進めてきました。

しかし、社会環境が大きく変化する中、基幹産業である農林業の振興や雄大で美しい自然環境・景観の維持に向けた農地・森林の保全が求められているほか、一方では、便利で安全・快適な市街地環境の形成をはじめ、移住・定住の促進や観光・交流人口の増加に向けた都市的な土地利用を進めていくことも大きな課題となっています。

また、本町では、令和元年東日本台風(台風19号)や人口減少・少子高齢化の進行等を踏まえ、令和2年度に、「大子まちなかビジョン」を策定しました。これに基づき、JR水郡線常陸大子駅前の中心市街地及び周辺における防災力の強化、交流人口の増加によるにぎわいづくり、拠点施設間の連携強化を図るため、すでに役場の移転・新築を行うなど、計画的に事業を進めています。

今後は、このような状況を踏まえ、近年の土地利用の動向や社会環境の変化、町民ニーズの動向等を総合的に勘案しながら、土地利用に関する指針の見直しを行い、計画的な土地利用を推進するとともに、「大子まちなかビジョン」に基づき、災害に強く、にぎわいのある、魅力ある市街地の形成を進めていく必要があります。

また、本町では、土地利用の高度化、地籍の明確化を図るため、地籍調査事業を実施しており、町全体の進捗率は約40%となっています。

地籍調査事業は、長い年月を要する事業ですが、今後は、新たな技術を活用した調査方法を導入し、早期完了を目指していく必要があります。

主要施策

5-1-1 土地利用に関する指針の見直し

適正かつ合理的な土地利用を進めるため、町全域の将来のあり方を定めた「太子町都市計画マスタープラン」の見直しを行います。

5-1-2 適正な土地利用への誘導

土地利用関連法制度や、「太子町都市計画マスタープラン」・「太子町立地適正化計画^{※40}」等の土地利用関連計画についての周知と一体的運用による規制・誘導を図り、適正な土地利用への誘導を図ります。

5-1-3 「太子まちなかビジョン」に基づく魅力ある市街地の形成

- ① 防災力のあるまちづくりに向け、役場跡地の防災拠点化や道の駅奥久慈だいの防災機能の強化、雨水排水対策・内水対策等を進めます。
- ② にぎわいのあるまちづくりに向け、道の駅奥久慈だいの拡張として、役場跡地における防災対応型観光交流施設・イベント広場・公園等の整備、道の駅北側敷地の整備、商店街における交流拠点施設の整備、道路の美装化等を進めます。

5-1-4 地籍調査事業の推進

土地の適正かつ有効な利用を図るため、リモートセンシング技術^{※41}を活用した調査方法の導入や町民への周知を行いながら、地籍調査事業を計画的・効率的に推進します。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
防災対応型観光交流施設への来場者数	人	—	180,000
地籍調査事業の進捗率	%	39.5	41.2

※40 都市計画マスタープランの一部をなし、将来の目指すべき都市像を実現する「戦略」としての意味を持つ計画。

※41 航空写真やレーザー測量等により、現地に立ち入ることなく調査・測量を行う技術。

5-2 道路・公共交通



現状と課題

道路や公共交通は、便利で安全・快適な住民生活や活力ある産業・経済活動を支える重要な社会基盤であり、そのあり方は、地域の発展に密接に結びついています。

本町の道路網は、町を縦断する国道118号と横断する国道461号をはじめ、県道17路線(主要地方道5路線・一般県道12路線)、町道1,770路線によって構成されています。

国道については、国道118号袋田バイパスが完成したほか、国道461号の上岡橋の架け替えやJ R水郡線常陸大子駅から栃木方面への狭あいな区間の拡幅等が進められています。また、県道についても、未改良区間の改良整備が順次進められています。

本町ではこれまで、これら国・県道の整備を積極的に要請してきたほか、町道網の整備を計画的に推進し、道路事情は着実に改善してきましたが、今後とも、いつ起こるかわからない自然災害に備え、また、観光・交流の振興をはじめとする町全体の発展可能性の拡大を見据え、より一層安全で便利な道路網の整備を進めていく必要があります。

一方、本町の公共交通については、J R水郡線、バス事業者による路線バス、高速バスのほか、町が運営主体となっている町民無料バス「みどり号」、A I乗合タクシー、タクシー利用助成事業等があります。

また、現在、J R那須塩原駅とJ R常陸大子駅とを結ぶ路線バス「奥久慈おでかけ快速バス」の実証実験を行っています。

このように本町は、地域住民のニーズに応じた多様な交通モード^{※42}を整備しており、町民の利便性の確保に寄与していますが、利用者が増加傾向にある交通モードがある一方、減少傾向にある交通モードもあり、それらの全体的な調整等が必要となっています。

このため、今後は、令和4年度に策定した「大子町地域公共交通計画」及び「大子町地域公共交通再編計画」に基づき、各交通モードの再編・最適化を図り、自家用車を使わなくても生活できる外出環境の持続可能な提供を進めていく必要があります。

※42 輸送方式。

主要施策

5-2-1 高規格道路の整備促進

県北地域の発展可能性の拡大に向け、関係自治体と協調し、構想路線である「(仮)水戸・郡山広域都市圏連絡道路」及び「(仮)北関東北部横断道路」の計画化に向けた取り組みを推進します。

5-2-2 国・県道の整備促進

国道461号の上岡橋の架け替え及び拡幅、国道118号の無電柱化の早期完成、主要地方道大子美和線・大子那須線の未改良区間の改良整備など、国・県道の整備を関係機関に要請していきます。

5-2-3 町道の整備

地域の要望を踏まえ、官民連携して町道網の整備・維持管理を計画的・効率的に進めます。

5-2-4 橋梁の長寿命化

「大子町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の定期的な点検と予防保全型の修繕等を行い、長寿命化を図ります。

5-2-5 公共交通の充実

- ① JR水郡線について、沿線自治体と協調し、利用促進に向けた取り組みを進めながら、利便性の向上を関係機関に要請していきます。
- ② 路線バスについて、利用者が多い路線はバス事業者への支援を通じて維持に努めるとともに、利用者が少ない路線は統合・休廃止を検討していきます。「奥久慈おでかけ快速バス」については、実証実験を継続し、その結果を踏まえ、本格運行を検討していきます。
- ③ 町民無料バス「みどり号」について、利用動向を踏まえ、運行ルート・ダイヤ変更などの効率化や統合・休廃止を検討していきます。
- ④ A I乗合タクシーについて、今後の公共交通の主軸として位置づけ、運行日数・運行台数の増加など、運行体制の拡充を行います。
- ⑤ タクシー利用助成事業について、車を運転できない高齢者や障がい者等にとって不可欠な事業として、助成内容の拡充を検討していきます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
公共交通利用者数（路線バス、町民無料バス「みどり号」、A I乗合タクシー）	人	52,003	52,000
町道改良率	%	40.8	41.0
町道舗装率	%	66.2	66.5

5-3 デジタル化



現状と課題

近年、多くの企業がデジタル技術によって生産の自動化・省力化等に取り組んでいるほか、地方自治体においても、AIやロボット等を活用した自治体DXが進められ、デジタル化による社会全体の変革が急速に進んでいます。

本町ではこれまで、光ファイバ網の整備等により、町内全域で高速インターネットサービスを利用できる環境づくりを進めてきたほか、各システムの導入等により電子自治体の構築を進めてきました。

近年では、人口減少や少子高齢化をはじめとする地域課題への対応や地域活性化、町民サービスの向上、自治体業務の効率化・省力化を一層進めるため、AI乗合タクシーの運行をはじめ、スマート農林業やデジタル介護への支援、行政事務における生成型AIの導入検討など、デジタル化への積極的な取り組みを進めています。

今後、こうしたデジタル化は、自治体経営や地域振興に欠かせないものとして、あらゆる場面でその重要性がさらに高まることが予想されることから、行政のデジタル変革と町民生活・地域産業等のデジタル変革を車の両輪とした、本町ならではのデジタル変革を一層積極的に進めていくことが必要です。



出張ドコモショップ

主要施策

5-3-1 行政のデジタル変革の推進

- ① 町民サービスの向上に向け、行政手続のオンライン化、支払いのキャッシュレス化、書かない窓口の整備等を進めます。
- ② 行政機能の高度化・効率化に向け、A I 等のデジタル技術のさらなる活用をはじめ、基幹系システムの標準化・共通化、B P R^{※43}の徹底等を進めます。
- ③ デジタル社会に即した組織・機構の構築に向け、職員の意識改革・人材育成や「働き方改革」等を進めます。
- ④ 行政サービスのデジタル化を支える I C T 環境の向上に向け、庁内ネットワークや各システムの充実・更新等を進めます。

5-3-2 町民生活・地域産業等のデジタル変革の推進

- ① すべての町民がデジタル化によるメリットを享受することができるよう、スマートフォン教室の開催など、デジタルデバインド^{※44}対策を進めます。
- ② 地域課題の解決や地域活性化、町民生活の向上に向け、教育分野や福祉分野、交通分野、産業分野をはじめ、幅広い分野におけるさらなるデジタル化を推進します。
- ③ 災害時の情報伝達体制の充実、観光や教育における町民サービスの向上等に向け、屋外における公衆無線 L A N^{※45}環境の充実について検討していきます。
- ④ 町民の利便性の向上に向け、マイナンバーカードの普及促進に努めます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
電子申請届出システムを活用してオンライン化した行政手続き件数	件	5	10
スマートフォン教室の開催回数	回	6	12

※43 Business Process Re-engineeringの略。業務フローを見直し、最適化すること。

※44 デジタル技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

※45 無線通信システムを利用してインターネットへの接続を提供するサービス。

5-4 住宅、移住・定住



現状と課題

快適で安全・安心な住まいの確保は、人々の移住・定住を促進する基本的な条件であり、住宅の量の確保はもとより、居住環境の質的な向上が求められます。

本町では、現在、220戸の町営住宅(子育て支援住宅を含む)を管理・運営しており、低額所得者や中堅所得者、子育て世帯への住居の提供を行っています。

しかし、施設・設備の老朽化が進んでいる住宅も多く、今後は、令和5年度に策定した「大子町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、町営住宅の計画的な修繕等を行い、長寿命化を図っていく必要があります。

また、本町では、災害防止や子育て支援の視点に立ち、木造住宅の耐震診断・耐震改修や危険ブロック塀等の撤去、住宅のリフォーム、子育て世帯の新築住宅の建設・購入に関する支援を行っているほか、空き家の増加が進む中、平成30年度に策定した「大子町空き家等対策計画」に基づき、空き家の適正管理を促進していますが、今後とも、快適で安全・安心な住環境づくりに向け、これらの取り組みを進めていく必要があります。

一方、本町では、人口減少が急速に進み、人口減少を少しでも抑制していくことが最大の課題となっており、これまで以上に危機感を持って取り組むことが求められています。

人口減少に歯止めをかけ、地方創生を実現していくためには、こうした住宅施策をはじめ、各分野における様々な取り組みをトータルで進め、町全体の魅力や住みやすさを総合的に高めていくことが必要ですが、これに加え、移住・定住のきっかけとなる、相談や経済的支援等の直接的なサポートも重要です。

本町ではこれまで、ホームページをはじめとする各種情報媒体を活用した町の情報発信はもとより、実際の移住者による相談の実施、「大子町空き家等情報バンク」の設置による空き家情報の収集・提供、県と連携した「わくわく茨城生活実現事業」による移住支援金の交付等に取り組んできました。

令和5年度には、だいが暮らし・空き家バンク相談センターを設置し、移住・定住の支援に関する体制を強化しました。

今後とも、このセンターを中心に、相談や空き家バンクの充実をはじめ、移住・定住希望者の掘り起こしと確実な定着につながる効果的な取り組みを積極的に進めていく必要があります。

主要施策

5-4-1 町営住宅の適正管理

町営住宅について、「大子町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全型の修繕等を行い、長寿命化を図るとともに、必要に応じて用途廃止・解体等を進めます。

5-4-2 民間住宅の住環境向上の支援

- ① 地震に備え、「大子町耐震改修促進計画」及び「大子町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、木造住宅の耐震診断・耐震改修、危険ブロック塀等の撤去に関する支援を行います。
- ② 快適で安全な住環境の確保、子育て世帯の住宅取得の支援に向け、「大子町住宅リフォーム助成金」や「大子町子育て世帯住宅建設助成金」の周知と活用促進に努めます。
- ③ 良好な生活環境を維持するため、「大子町空き家等対策計画」に基づき、周辺環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家等の適正管理を促進します。

5-4-3 移住・定住に関する取り組みの強化

- ① 町の知名度の向上と観光・交流人口、関係人口、移住・定住希望者の掘り起こしに向け、タウンプロモーションを推進します。
- ② 移住・定住に関する相談に効果的に対応し、一貫したサポートが行えるよう、相談体制の強化を図ります。
- ③ 空き家の活用による移住・定住の促進に向け、移住しやすい物件の掘り起こしなど、「大子町空き家等情報バンク」の充実を図るとともに、空き家のリフォームを支援する「大子町空き家バンクリフォーム助成金」の周知と活用促進に努めます。
- ④ 県と連携し、東京23区に在住または通勤していた人で、本町に移住した人に移住支援金を交付する「わくわく茨城生活実現事業」の周知と活用促進に努めます。
- ⑤ 移住・定住施策への地域おこし協力隊の活用を図るとともに、活動期間終了後の本町への定住・定着を支援します。
- ⑥ 移住・定住希望者のニーズを的確に把握しながら、新たな支援施策について検討・推進します。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
「大子町空き家等情報バンク」を利用した移住・定住者数	人	22	40
「わくわく茨城生活実現事業」交付件数	件	3	4
「大子町住宅リフォーム助成金」助成件数	件	319	260
「大子町子育て世帯住宅建設助成金」助成件数	件	3	4
「大子町空き家バンクリフォーム助成金」助成件数	件	15	16

第6章

みんなでつくるだいが

6-1

大学との連携・国際交流



現状と課題

地方自治体と大学との連携は、地域の課題やニーズに対応できる高度な知識・技術を持った人材の育成、地域住民の自己啓発や生涯学習の機会の拡大、大学の持つ専門的な知識・技術・情報等の地域活性化やブランド力向上への活用など、多岐にわたる効果が期待されるものであり、まちづくりにとって重要な意味を持ちます。

本町では、筑波大学、茨城大学、日本体育大学と連携し、学校教育や健康づくり、体力の向上をはじめ、様々なテーマで連携・交流事業を行っています。

こうした連携・交流は、本町の明日を担う人材の育成や地域活性化はもとより、交流人口・関係人口の拡大につながるものとして、今後ますます重要性を増すことが見込まれることから、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえながら、連携・交流事業を効果的に推進していく必要があります。

また、あらゆる分野でグローバル化が進展する中、世界で活躍できる人材の育成や多文化共生^{※46}の重要性がますます高まっています。

本町は、日台共栄首長連盟茨城県支部及び茨城県日中友好協会に加盟しており、台湾との交流等を進めています。

今後は、グローバル化やインバウンドの増加等を見据え、国際交流を進めていくとともに、本町に居住する外国人が住みやすい環境づくりに努め、多文化共生のまちづくりを進めていくことが必要です。

※46 国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

主要施策

6-1-1 大学との連携・交流の推進

人材の育成や地域活性化、交流人口・関係人口の拡大に向け、筑波大学、茨城大学、日本体育大学との連携・交流事業を効果的に推進します。

6-1-2 国際交流の推進

グローバル化やインバウンドの増加等を見据え、国際感覚を身につけた人材の育成を進めていくため、国際交流事業を支援します。

6-1-3 多文化共生のまちづくり

町内に住む外国人が安心して暮らせるよう、町政情報・生活関連情報等の多言語による発信や日本語講座の開催、町民との交流機会の創出について検討していきます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
小・中学校における大学との連携・交流事業	回	5	8



筑波大学との連携・交流事業

人権尊重・ 男女共同参画



現状と課題

誰もがお互いの個性や多様性を尊重し合い、ともに生きることができる社会の実現が求められています。

本町では、小・中学校における人権教育に取り組んでいるほか、人権擁護委員会を中心とした相談や啓発活動を行っています。

しかし、依然として様々な人権問題が存在しており、子どもや高齢者等に対する虐待、インターネットを通じた人権侵害が発生しているほか、近年では、LGBT^{※47}や感染症に対する差別や偏見といった問題も全国的に表面化してきています。

このため、今後は、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、人権教育・啓発や人権相談等を効果的に推進していくことが必要です。

また、男女が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画することができる男女共同参画社会の形成が求められています。国では、5次にわたる「男女共同参画基本計画」を策定し、様々な取り組みを進めています。

本町ではこれまで、平成27年度に策定した「第2次大子町男女共同参画計画」に基づき、意識啓発をはじめ、男女共同参画社会の形成に向けた様々な施策を推進してきました。

しかし、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っているほか、男女がともに社会参画することができる環境・条件整備も十分とはいえない状況にあります。

このため、これまでの成果と課題、社会環境の変化等を踏まえ、計画の見直しを行い、幅広い分野への男女の参画や女性の活躍を促す取り組みを計画的に進めていく必要があります。

また、ダイバーシティ^{※48}の視点に立ち、誰もが個々の能力を発揮でき、多様性が受け入れられる社会の実現に向け、多様性を認め合う社会づくりに向けた具体的な取り組みを進めていく必要があります。

※47 性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の総称の一つ。同性愛のLesbian(レズビアン)とGay(ゲイ)、両性愛のBisexual(バイセクシュアル)、自らの性別に違和感を持つTransgender(トランスジェンダー)の頭文字をとっている。

※48 多様性を意味する言葉で、年齢や性別、障がいの有無、性的志向・性自認等といった様々な属性を持った人たちが、組織の中で共存している状態のこと。

主要施策

6-2-1 人権尊重のまちづくりの推進

- ① すべての町民の人権意識の高揚に向け、広報活動や学校教育、社会教育など、様々な場や機会を通じて人権教育・啓発を効果的に推進します。
- ② 人権擁護委員や関係機関と連携し、様々な人権問題に関する相談対応に努めます。

6-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた取り組みの推進

- ① 実情に即した男女共同参画の取り組みを総合的・計画的に進めるため、「第3次大子町男女共同参画計画」を策定します。
- ② ジェンダー^{※49}平等に向け、広報活動や学校教育、社会教育など、様々な場や機会を通じて男女共同参画に関する教育・啓発を推進します。
- ③ 男女共同参画・女性活躍の社会環境づくりに向け、町の審議会や委員会への女性の登用拡大、女性のエンパワーメント^{※50}を支援するための学習機会の提供、ワーク・ライフ・バランス^{※51}の実現に向けた事業所への啓発、DV^{※52}など男女間の暴力の根絶に向けた相談・支援等に努めます。

6-2-3 ダイバーシティ社会の実現に向けた取り組み

誰もが個々の能力を発揮でき、多様性が受け入れられる社会の実現に向け、町民や町民団体、民間企業等の多様な主体と連携し、ダイバーシティの考え方の浸透をはじめ、具体的な取り組みを検討・推進します。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
人権相談実施回数	回	4	5
各種審議会委員の女性委員の割合	%	21.0	35.0

※49 社会的性別。社会によって作り上げられた「男性像」・「女性像」等の男女の別。

※50 Empowerment。能力を身につけることや権限を与えること。

※51 仕事と生活の調和。

※52 Domestic Violenceの略。配偶者・パートナーからの暴力。

6-3 コミュニティ



現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行等に伴う家族形態の変化をはじめ、価値観の多様化やプライバシー意識の高まり等に伴い、全国的にコミュニティ活動への参加者の減少や自治組織への加入率の低下が進み、身近な地域で支え合う機能の低下、コミュニティの弱体化・崩壊が懸念されています。

しかし、少子高齢化が進む中、また大規模な自然災害が相次いで発生する中、地域で互いに支え合い助け合い、ともに生きていくことの重要性が再認識されてきており、コミュニティ機能の維持・強化が大きな課題となっています。

現在、本町には、66の行政区があるほか、その下に536の行政連絡班が組織されており、各地区のコミュニティセンターや集会施設等を拠点として、様々な活動が展開されています。

しかし、本町においても、少子高齢化や人口減少の急速な進行等を背景に、こうしたコミュニティ活動への参加者の減少、これらに伴う活動の停滞といった状況もみられ、将来にわたるコミュニティ機能の維持・強化が大きな課題となっています。

今後、本町が活力あるまちづくりを進めていくためには、地域における活力を向上させることが基本となることから、自治意識の啓発をはじめ、コミュニティ活動の充実や強化に取り組む団体を支援する「大子町コミュニティ助成事業補助金」の有効活用、コミュニティ規模の適正化の検討など、コミュニティの再生と創造に向けた取り組みを積極的に推進していく必要があります。

主要施策

6-3-1 自治意識の高揚

町民の自治意識の高揚、行政連絡班への加入促進、活動への参加促進に向け、様々な情報媒体を活用し、住民自治の重要性やコミュニティ活動の状況等に関する啓発活動・情報提供を推進します。

6-3-2 コミュニティ活動の活性化支援

- ① コミュニティ活動の活性化に向け、「太子町コミュニティ助成事業補助金」の周知と活用促進に努めます。
- ② 将来にわたって持続可能なコミュニティの形成に向け、地域住民の意向を尊重しながら、行政連絡班の統合や分割について検討していきます。
- ③ 地域おこし協力隊を活用し、コミュニティ活動への協力や支援を行います。

6-3-3 コミュニティ施設の整備

地域住民が活動しやすい環境づくりに向け、各地区のコミュニティセンターの改修等を行うとともに、集会施設の設備・備品の整備を支援します。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
行政連絡班への世帯加入率	%	76.8	80.0
地域おこし協力隊の受け入れ人数	人	3	6
太子町公式ホームページアクセス件数	件	約20万	約30万
太子町公式LINE登録者数(累計)	人	-	4,000



地域おこし協力隊の活動



現状と課題

社会環境の変化に伴いますます増大・多様化する行政ニーズに的確に対応しながら、魅力と活力あるまちをつくり上げ、将来にわたって持続させていくためには、住民や住民団体、民間企業等の多様な主体と行政とが、情報を共有し、協働してまちづくりを進めていくことが必要不可欠です。

本町では、町民等と行政とが情報を共有できるよう、広報だいが及びお知らせ版、ホームページ、SNS、FMだいが、大子町アプリ等による行政情報等の提供を行っているほか、町民等の意見を町政に反映させるため、行政懇談会や区長会の開催等による広聴活動を行っています。

また、審議会や委員会の開催、アンケート調査やパブリック・コメント^{※53}の実施等を通じ、町の計画策定への町民参画・協働に努めているほか、情報公開条例に基づき、各種行政情報の公開に努めています。

さらに、町民参画、町民主体のまちづくりに向け、「大子町元気なまちづくりチャレンジ支援事業補助金」により、団体・グループ等が主体的に取り組む活動への支援を行っています。

今後は、これらの取り組みをさらに充実・発展させ、町民等と行政との情報共有や様々な分野における連携・協働体制の構築を一層進め、町民や町民団体、民間企業等と行政とが知恵と力を合わせた協働のまちづくり、多様な主体がともに公共を担うまちづくりを進めていく必要があります。

LINE



Facebook



Instagram



X



YouTube



ホームページ



※53 ホームページ等を活用した住民意見の聴取。

主要施策

6-4-1 情報共有の充実

- ① 幅広い世代に読んでもらえるような広報紙の紙面の工夫及びデジタルアーカイブ化^{※54}、必要な情報に簡単にたどりつけるようなホームページの構成をはじめ、SNSやFMだいで、大子町アプリ等の各情報媒体による情報提供の充実を進め、広報機能の強化を図ります。
- ② 行政懇談会や区長会を効果的に開催するとともに、デジタル社会に即した新たな取り組みを検討・推進し、広聴機能の強化を図ります。
- ③ 町民参画による開かれた町政を推進するため、個人情報の保護に留意しながら、円滑な情報公開に努めます。

6-4-2 多様な分野における参画・協働の促進

- ① 町の政策形成への町民参画・協働を促進するため、町の各種計画の策定にあたって、審議会や委員会の委員の一般公募、アンケート調査、ワークショップ、パブリック・コメント等を実施します。
- ② 町民参画、町民主体のまちづくりに向け、「大子町元気なまちづくりチャレンジ支援事業補助金」の周知と活用促進に努めます。
- ③ 多様な主体がともに公共を担うまちづくりに向け、公共施設の管理や公共サービスの提供への町民団体・民間企業等の参入を促進します。

6-4-3 NPO法人等まちづくり団体の活動支援

「茨城県提案型共助社会づくり事業」や「茨城県企業連携型NPO活動支援事業」の周知と活用促進など、県と連携しながら、NPO法人等まちづくり団体の活動を支援していきます。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
「大子町元気なまちづくりチャレンジ支援事業補助金」交付件数	件	8	13

※54 過去の情報をデジタル化して保管・公開すること。



現状と課題

人口減少の進行や産業・経済の低迷等を背景に、地方行財政を取り巻く情勢が厳しさを増す中、これからの地方自治体には、限られた財源や人材を有効に活用し、自らの地域の未来を自らが決め、具体的な取り組みを実行していくことができる行財政能力が強く求められます。

本町ではこれまで、6次にわたる「大子町行政改革大綱」・「大子町行政改革大綱実施計画」を策定し、行財政改革に積極的に取り組み、着実に成果を上げてきました。

しかし、今後、人口減少や少子高齢化の一層の進行、安全・安心への意識の高まりをはじめとする社会環境の変化に伴い、行政ニーズはますます増大・多様化していくことが見込まれる一方で、歳入の大幅な増加は見込めず、さらに厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

このような中、これまでの行政サービスを維持しながら、将来にわたって自立・持続可能なまちづくりを進めていくためには、行財政運営のあり方を常に点検・評価し、一層の効率化を進めていく必要があります。

このため、今後は、これまでの成果と課題を踏まえ、行財政改革大綱・実施計画の見直しを行い、さらなる行財政改革を積極的に進めていくことが必要です。

また財源の確保や財政負担の軽減に向け、町税の収納率向上に取り組むとともに、「ふるさと大子応援寄附金」の有効活用や、令和3年度に見直した「大子町公共施設等総合管理計画」等に基づく公共施設等の総合的な管理を進めていく必要があります。

さらに、効率的な行財政運営の推進と町民サービスの向上に向け、八溝山周辺地域定住自立圏^{※55}による取り組みなど、近隣自治体と連携した広域行政を推進していくことも必要です。

※55 定住自立圏とは、圏域の中心市と連携市町村が相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能確保し、人口定住を促進することを目的とした広域行政の取り組みであり、八溝山周辺地域定住自立圏は、八溝山を取り囲む大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町・棚倉町・矢祭町・埴町・大子町の2市6町で構成され、中心市である大田原市と連携市町村が協定を結び、各種連携事業を行っている。

主要施策

6-5-1 行財政改革に関する指針の策定

さらなる行財政改革を総合的・計画的に進めるため、「第7次行政改革大綱」・「第7次行政改革大綱実施計画」を策定します。

6-5-2 行政改革の推進

定員管理の適正化や歳入の確保に関する取り組み等による持続可能な自治体経営の確立をはじめ、人事評価制度の活用や職員研修の推進等による人材の確保・育成、一部業務の民間委託や組織の見直し等による効果的・効率的な組織運営など、さらなる行政改革を推進します。

6-5-3 効率的・効果的な財政運営の推進

財政状況の分析・公表を行いながら、費用対効果や優先度、重要度等を総合的に勘案して施策・事業の「選択と集中」を行い、効果的・効率的な財政運営を推進します。

6-5-4 「ふるさと大子応援寄附金」の有効活用

「ふるさと大子応援寄附金」・「企業版ふるさと大子応援寄附金」について、まちづくりの財源としての有効活用と関係人口の拡大に向け、寄附者の増加に向けた取り組みを進めます。

6-5-5 公共施設等の総合的な管理の推進

「大子町公共施設等総合管理計画」等に基づき、長期的な視点に立って、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を進めます。

6-5-6 広域行政の推進

- ① 効率的な行財政運営の推進と町民サービスの向上に向け、広域連合や一部事務組合による共同事業を推進します。
- ② 大田原市の都市機能を有効に活用して本町及び圏域全体の活性化を図るため、八溝山周辺地域定住自立圏における各種連携事業を推進します。

数値目標

指標名	単位	令和4年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
「ふるさと大子応援寄附金」納付額	千円	39,663	63,000
職員の資質向上のための内部研修の実施回数	回	4	5